

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第30期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社秀英予備校

【英訳名】 SHUEI YOBIKO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 武

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡辺 喜代子

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡辺 喜代子

【縦覧に供する場所】 株式会社秀英予備校本店
(静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第3四半期 連結累計期間	第30期 第3四半期 連結累計期間	第29期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	9,068,339	8,765,505	12,590,628
経常利益又は経常損失()	(千円)	33,055	259,412	320,345
四半期純損失()又は当期純利益	(千円)	117,771	1,942,452	121,881
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	118,387	1,942,452	122,112
純資産額	(千円)	11,491,682	9,709,195	11,732,183
総資産額	(千円)	24,270,038	22,174,613	24,211,383
1株当たり四半期純損失() 又は当期純利益	(円)	17.55	289.49	18.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	47.3	43.8	48.5

回次		第29期 第3四半期 連結会計期間	第30期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	34.35	37.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前連結会計年度の末日と比較して著しい変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間においては、円安・株高が進行し、我が国経済にとって一定の追い風状況となっておりますが、日本企業全体の回復はまだまだ先という状況であります。

当業界におきましては、少子化がさらに一層進行し、また、経済のデフレ状況と消費不況に加えて供給過多による低価格競争が続いており、より厳しい経営環境となっております。

こうした状況の下、企業として存続し成長していくためには、全社員が経営環境を共通認識として、それぞれのマーケットに対応した競争力のある、より質の高い教育サービスを提供していくこと、市場の変化に対応した新しい業態の教育サービスを開発・拡充していくことであると考えております。

売上におきましては、小中事業本部・高校事業本部・新規事業本部ごとに、本科授業に加えて、秋期ゼミ等の販売、及び冬期講習売上に尽力してまいりました。また、来期以降を見据え受験学年以外の冬期一般生募集と1月本科入学にも力を入れてまいりました。

営業費用におきましては、集団授業の小中学部校舎を一定数映像事業に転換するための設備改装費用の先行発生、教材の点数増加による教材費の増加があったものの、映像事業への転換による人員の削減、校舎家賃の軽減による賃借料の削減に努めてまいりました。

特別損益におきましては、第1四半期にて福島原発事故の営業損害に対する賠償金を受取補償金として特別利益に計上いたしました。また、第2四半期にて競争激化による授業料平均単価の下落による将来キャッシュ・フローの減少により、一部校舎において減損損失を計上しております。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は8,765百万円(前年同四半期は9,068百万円)、営業損失は220百万円(前年同四半期は営業利益20百万円)、経常損失は259百万円(前年同四半期は経常損失33百万円)、四半期純損失は1,942百万円(前年同四半期は四半期純損失117百万円)となりました。

なお、季節的変動要因として、当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに、第1四半期に比べ第2四半期以降において、各種講習会に参加する一般生数が増加し、また、本科授業の2学期が開始される9月及び3学期が開始される1月には新入学により本科生数が増加いたします。したがって、第1四半期に比べ第2四半期以降の売上高の割合が大きくなる傾向があります。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(小中学部)

小中学部におきましては、厳しい経営環境に対応するため、各マーケット単位での戦略・方向性を打ち立て、より一層質の高い教育サービスを提供し確実に生徒の成績向上を図ってまいりました。また、受験学年を中心にした秋期ゼミの単価アップ、冬期講習などの売上増に取り組んでまいりました。しかしながら今期におきましては、受験学年である中3生が過年度より減少しているため、売上の回復には至っておりません。また、前期には集団授業を行っていた小中学部の17校舎につき今期より映像事業に転換したことにより、その売上がその他の教育事業に移動しております。

結果として、小中学部の売上高は6,034百万円(前年同四半期は6,716百万円)、セグメント利益は550百万円(前年同四半期はセグメント利益794百万円)となりました。

(高校部)

高校部におきましては、「遠隔ライブ授業」(ライブ授業の同時中継授業)により、全国トップレベルの授業を提供し、生徒満足度を向上させております。また、退塾防止のために講師ごとの退塾管理も強化しておりますが、当第3四半期連結会計期間におきましては、売上を大きく左右する冬期講習売上高が計画に対して若干の未達になっております。その結果、高校部の売上高は1,654百万円(前年同四半期は1,793百万円)、セグメント利益73百万円(前年同四半期はセグメント利益42百万円)となりました。

(その他の教育事業)

新規事業として立ち上げましたその他の教育事業の映像事業におきましては、小中学部からの転換した校舎を含め、生徒数・売上高ともに順調に推移しており、冬期講習売上も計画を上回るようになっております。個別指導事業においては、冬期講習売上が計画に対し未達になっております。その結果、その他の教育事業の売上高は1,076百万円(前年同四半期は558百万円)、セグメント損失は163百万円(前年同四半期はセグメント損失182百万円)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて97百万円増加し、2,656百万円となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2,133百万円減少し、19,518百万円となりました。これは有形固定資産の減価償却が進んだこと、授業料平均単価の下落等による将来キャッシュ・フローの減少により第2四半期において減損損失を計上したためであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて2,036百万円減少し、22,174百万円となりました。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べて70百万円増加し、6,852百万円となりました。

固定負債は前連結会計年度末に比べて84百万円減少し、5,612百万円となりました。これは長期借入金の返済が進んだためであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて13百万円減少し、12,465百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べて2,022百万円減少し、9,709百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の48.5%から43.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社グループは財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社グループとしては、以下の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

経営方針

当社グループの経営の基本方針は以下のとおりであります。

教室、自習室、学習・進学指導室、休憩室、ホールなど学習効果を十分に考慮した当社独自の設計による校舎を設立し、全校舎ブロードバンド回線などのインフラが構築されている等、高度なニーズに応えられる快適な学習空間を提供すること

高均一な授業、学習・進学指導を中心とした教育サービスを提供し、学校外教育に対する高いレベルのニーズに応えること

膨大な潜在的ニーズがあるにもかかわらず、全国的にも運営ノウハウが確立されていない現役高校生部門を拡充させること

映像事業部門において、教育コンテンツの動画配信サービスを提供し、家庭及び教育現場での学習効果を高めること

需要の高い個別指導分野において、習熟度に合わせてきめ細かい指導を徹底し、幅広い学習ニーズに応えること

なお、上記の経営方針に照らし不適切な者が当社グループ支配権の獲得を表明した場合には、該当事者と東京証券取引所その他の第三者(独立社外者)とも協議の上、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

該当取り組みが基本方針に沿うものであること

該当取り組みが当社株主の共同の利益を損なうものでないこと

該当取り組みが当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

小学校に続いて中学校においても「学習指導要領」が改訂され、学習内容が大幅に増加しましたが、学校での授業時間数が不足し、当業界においては一定の追い風状況となっております。しかしながら、勤労者の所得は依然として減少し続け、当業界においても過当競争による低価格競争が展開され厳しい経営環境となっております。また、生徒・保護者のニーズが高まり、より一層クオリティの高い教育サービスの提供が求められております。

当社といたしましては、クオリティの高い教育サービスを提供できる仕組み作りと、新しい教育方法の開発が当社の業績向上にとって不可欠だと考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,240,000
計	19,240,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,710,000	6,710,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数：100株
計	6,710,000	6,710,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		6,710,000		2,089,400		1,944,380

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,709,000	67,090	
単元未満株式	普通株式 800		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,710,000		
総株主の議決権		67,090	

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秀英予備校	静岡県静岡市葵区鷹匠 2丁目7番1号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,327,229	1,300,477
受取手形及び売掛金	239,835	294,219
商品	94,016	86,470
貯蔵品	25,758	20,600
繰延税金資産	134,569	234,741
その他	741,612	723,507
貸倒引当金	3,907	3,868
流動資産合計	2,559,114	2,656,148
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,585,653	6,580,529
土地	5,399,929	4,572,413
その他(純額)	817,630	696,368
有形固定資産合計	13,803,212	11,849,311
無形固定資産		
のれん	19,252	-
その他	120,845	90,136
無形固定資産合計	140,098	90,136
投資その他の資産		
繰延税金資産	481,540	646,491
敷金及び保証金	6,426,983	6,175,396
その他	1,163,106	1,119,799
貸倒引当金	362,672	362,672
投資その他の資産合計	7,708,957	7,579,015
固定資産合計	21,652,269	19,518,464
資産合計	24,211,383	22,174,613
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,733,000	3,848,076
1年内返済予定の長期借入金	824,646	865,731
未払金	531,206	568,438
未払法人税等	187,822	32,245
未払消費税等	53,089	21,718
前受金	730,506	763,995
賞与引当金	214,913	59,775
その他	506,922	692,738
流動負債合計	6,782,107	6,852,717

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
固定負債		
長期借入金	1,278,781	604,597
退職給付引当金	857,824	961,350
役員退職慰労引当金	665,505	688,900
資産除去債務	674,946	690,629
その他	2,220,035	2,667,222
固定負債合計	5,697,093	5,612,700
負債合計	12,479,200	12,465,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,089,400	2,089,400
資本剰余金	1,944,380	1,944,380
利益剰余金	7,698,495	5,675,524
自己株式	92	109
株主資本合計	11,732,183	9,709,195
純資産合計	11,732,183	9,709,195
負債純資産合計	24,211,383	22,174,613

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	9,068,339	8,765,505
売上原価	8,119,130	7,992,107
売上総利益	949,208	773,397
販売費及び一般管理費	928,363	994,296
営業利益又は営業損失()	20,845	220,898
営業外収益		
受取利息	57,286	54,616
受取配当金	1,976	1,852
その他	25,880	24,176
営業外収益合計	85,142	80,645
営業外費用		
支払利息	129,276	116,558
その他	9,766	2,599
営業外費用合計	139,042	119,158
経常損失()	33,055	259,412
特別利益		
受取補償金	-	14,678
特別利益合計	-	14,678
特別損失		
固定資産除却損	171	-
賃貸借契約解約損	26,000	-
減損損失	-	1,913,138
特別損失合計	26,171	1,913,138
税金等調整前四半期純損失()	59,227	2,157,872
法人税、住民税及び事業税	46,271	49,703
法人税等調整額	12,272	265,122
法人税等合計	58,543	215,419
少数株主損益調整前四半期純損失()	117,771	1,942,452
四半期純損失()	117,771	1,942,452

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	117,771	1,942,452
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	616	-
その他の包括利益合計	616	-
四半期包括利益	118,387	1,942,452
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	118,387	1,942,452
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 当第3四半期連結累計期間において、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
静岡県(安西校 他1校舎)	校舎	建物及び構築物	32,684千円
		工具、器具及び備品	2,930千円
		土地	311,179千円
		リース資産	3,502千円
		合計	350,296千円
福岡県(西新校、早良本部長 他4校舎)	校舎	建物及び構築物	388,853千円
		工具、器具及び備品	9,785千円
		土地	507,244千円
		リース資産	9,655千円
		合計	915,539千円
北海道(旭川本部長 他3校舎)	校舎	建物及び構築物	7,825千円
		工具、器具及び備品	2,356千円
		リース資産減損勘定	260,810千円
		合計	270,992千円
		愛知県(豊田駅前校 他1校舎)	校舎
工具、器具及び備品	1,132千円		
土地	9,092千円		
合計	277,330千円		
神奈川県(2校舎)	校舎	建物及び構築物	11,483千円
		工具、器具及び備品	9,876千円
		合計	21,359千円
宮城県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	1,779千円
		工具、器具及び備品	419千円
		合計	2,198千円
三重県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	1,826千円
		工具、器具及び備品	307千円
		合計	2,134千円
岐阜県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	1,808千円
		工具、器具及び備品	680千円
		リース資産減損勘定	70,798千円
		合計	73,286千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなったため、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,913,138千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.6%で割り引いて算定しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに、第1四半期に比べ第2四半期以降において、各種講習会に参加する一般生数が増加し、また、本科授業の2学期が開始される9月及び3学期が開始される1月には新入学により本科生数が増加いたします。したがって、第1四半期に比べ第2四半期以降の売上高の割合が大きくなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	539,006千円	479,471千円
のれんの償却額	24,752千円	19,252千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	80,517	12	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	80,517	12	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	6,716,654	1,793,434	558,250	9,068,339
セグメント間の内部売上高 又は振替高			5,039	5,039
計	6,716,654	1,793,434	563,289	9,073,378
セグメント利益又は損失()	794,605	42,398	182,586	654,417

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	654,417
セグメント間取引消去	9,300
のれんの償却額	24,752
全社費用(注)	618,120
四半期連結損益計算書の営業利益	20,845

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	6,034,573	1,654,302	1,076,629	8,765,505
セグメント間の内部売上高 又は振替高			7,276	7,276
計	6,034,573	1,654,302	1,083,906	8,772,782
セグメント利益又は損失()	550,009	73,613	163,134	460,488

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	460,488
セグメント間取引消去	12,277
のれんの償却額	19,252
全社費用(注)	674,412
四半期連結損益計算書の営業損失()	220,898

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

一部の校舎において国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数及び平均単価の確保が難しい状況となったため、今後の見通しを踏まえ、固定資産を回収可能価額まで減額し、1,913,138千円を減損損失として計上しております。

なお、セグメントごとの減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては小中学部1,128,578千円、高校部306,958千円、その他の教育事業477,601千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	17円55銭	289円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	117,771	1,942,452
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	117,771	1,942,452
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,709	6,709
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社秀英予備校

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秀英予備校の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秀英予備校及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。